

【研修報告】防火管理者再講習

日時:令和 7 年 2 月 13 日

・防火管理者を選任しなければならない防火対象物

多数の者が出入りし勤務し又は居住する防火対象物には防火管理者を選任しなければならない

用途によりさまざまであるが児発センター等は特定防火対象物と呼ばれ、収容人員 30 人

以上で選任の必要あり

・防火管理者の業務

- 1 消防計画の作成・届出
- 2 消火・通報及び避難訓練の実施
- 3 消防用設備等の点検及び整備
- 4 火気の使用または取り扱いに関する監督
- 5 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
- 6 収容人員の管理

防火管理者再講習は収容人員 300 人以上の防火対象物が対象。5 年ごとに再講習が必要